

# 「中小企業における新型コロナウイルス感染拡大・ 消費税率引上げの影響調査」結果

2020年10月9日  
日本商工会議所

調査概要・回答企業の属性	2
消費税率引上げ、新型コロナウイルス感染症の売上への影響	3
インボイス制度導入への準備状況等	5
経理事務の状況等	8
電子帳簿保存法、電子申告への対応・課題	11
消費税の価格転嫁状況	13
事業者が採用している価格表示方法等	15

# 調査概要・回答企業の属性

## 【調査概要】

- 調査対象：各地商工会議所管内の会員企業
- 回答事業者数：3,850件/4,301件（回収率89.5%）
- 調査期間：6月29日～7月22日
- 調査方法：経営指導員等によるヒアリング調査  
※各種データは端数処理（四捨五入）の関係で、合計値が100%とならない場合がある。

## 【回答企業の属性】

### ○業種（n=3,777）

業種	件数	%
製造業	483	12.8%
建設業	316	8.4%
卸売業	202	5.3%
小売業	971	25.7%
サービス業	723	19.1%
飲食業	977	25.9%
印刷・出版業	30	0.8%
その他	75	2.0%

### ○売上高（n=3,815）

売上高	件数	%
1千万円以下	1,499	39.3%
1千万円超～5千万円以下	1,492	39.1%
5千万円超～1億円以下	302	7.9%
1億円超	522	13.7%

### ○取引形態（n=3,713）

取引形態	件数	%
主として対事業者取引（BtoB）	1,146	30.9%
主として対消費者取引（BtoC）	2,567	69.1%

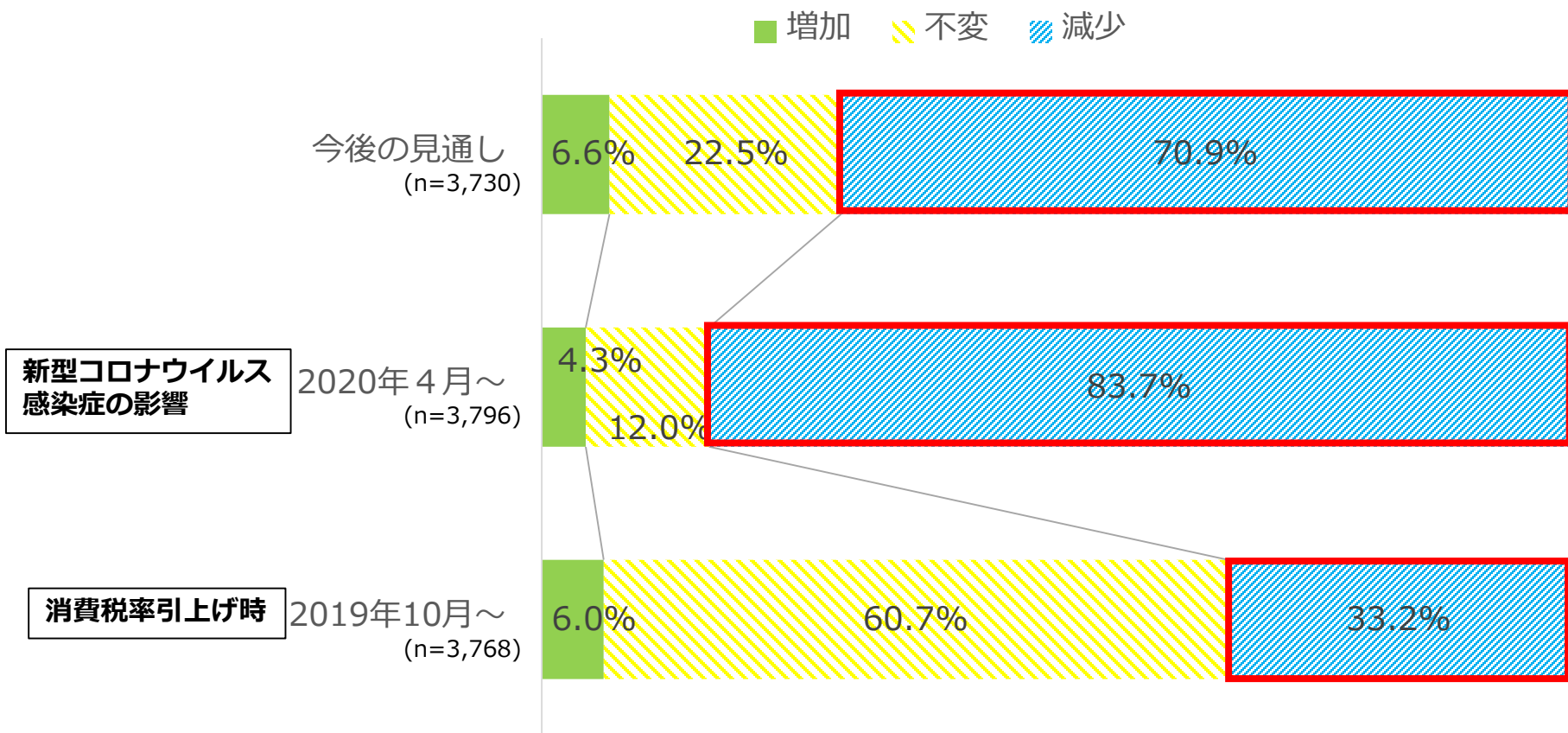
### ○課税選択（n=3,812）

課税選択	件数	%
本則課税事業者	1,375	36.1%
簡易課税事業者	967	25.4%
免税事業者	1,470	38.6%

# 消費税率引上げ、新型コロナウイルス感染症の売上への影響 ③

- 消費税率引上げ後、約3割の事業者が売上減少。さらに、新型コロナウイルス感染症により8割超の事業者が売上減少。
- 今後の見通しについても約7割が減少と回答。

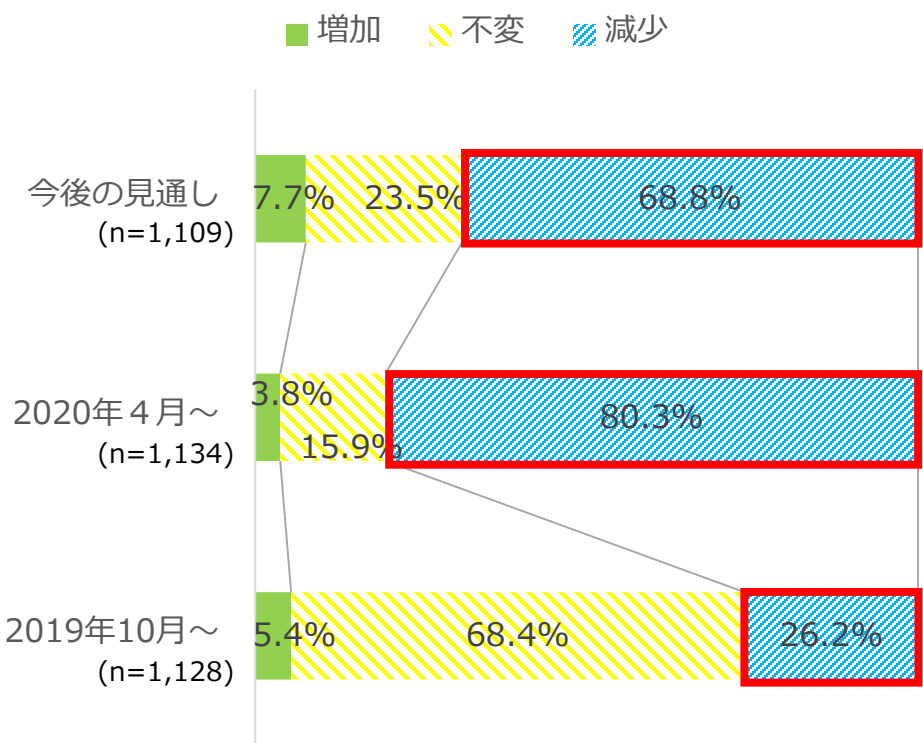
【売上が減少（増加）した事業者の割合】



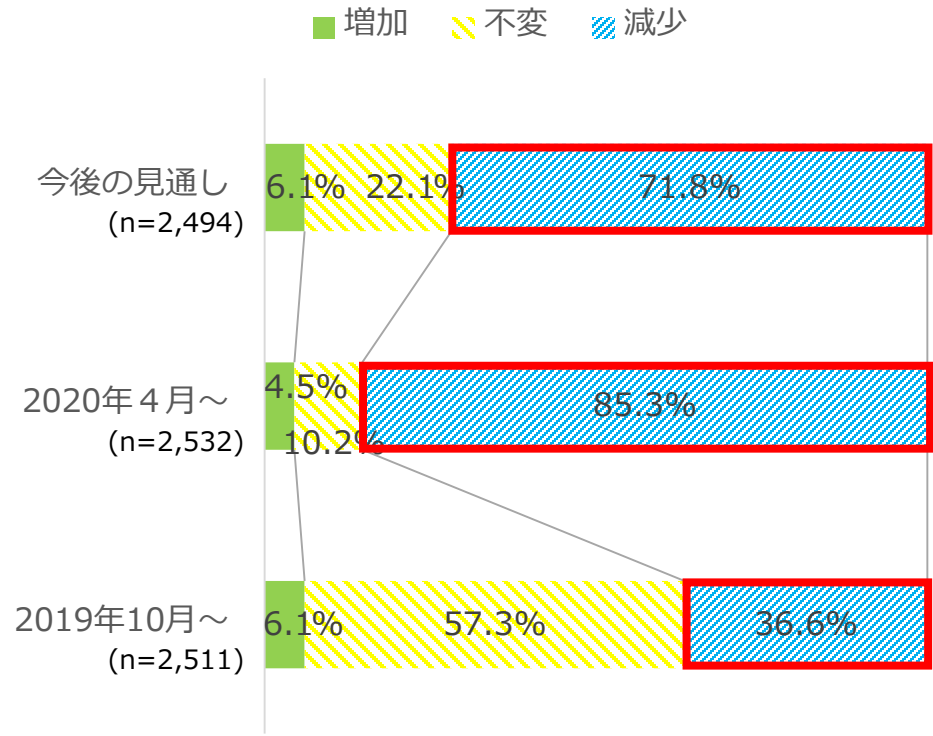
# 消費税率引上げ、新型コロナウイルス感染症の売上への影響（取引形態別）④

➤ BtoC事業者の方が、消費税率引上げや新型コロナウイルス感染症の影響をより強く受けている。特に、消費税率引上げ後に売上が減少したと回答した事業者の割合は、BtoBよりもBtoCの方が10ポイント以上多かった。

【売上が減少（増加）した事業者の割合】  
(BtoB)



【売上が減少（増加）した事業者の割合】  
(BtoC)

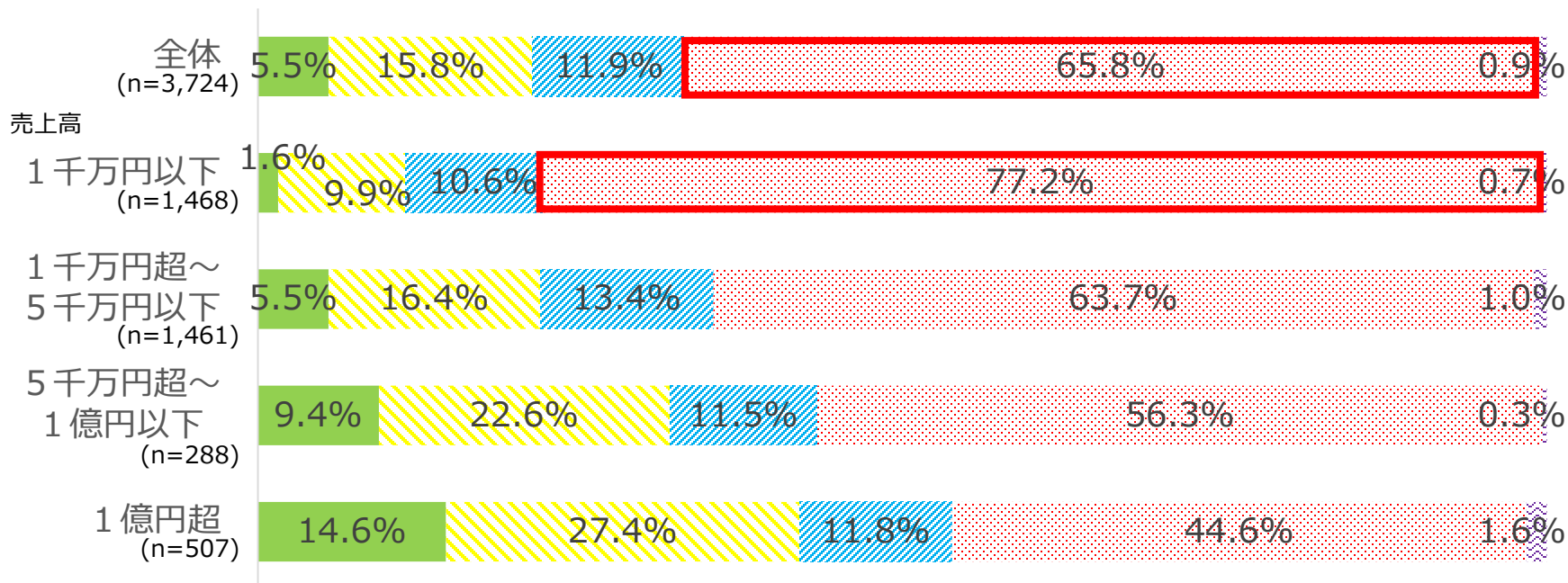


# インボイス制度導入への準備状況

- 約7割の事業者がインボイス制度導入に向けて特段の準備を行っていない。特に、「売上高1千万円以下の事業者」では約8割と、小規模な事業者ほど準備が進んでいない傾向。

## 【インボイスへの準備状況】

- 請求書等発行や経理・受発注等に係るシステムの入替・改修等を行っている
- ▨ 情報収集は行っているが、具体的には取り掛かっていない
- ▨ 情報提供を受けたことはあるが、どのような準備が必要か分からない
- ▨ 特に何もしていない
- ▨ その他



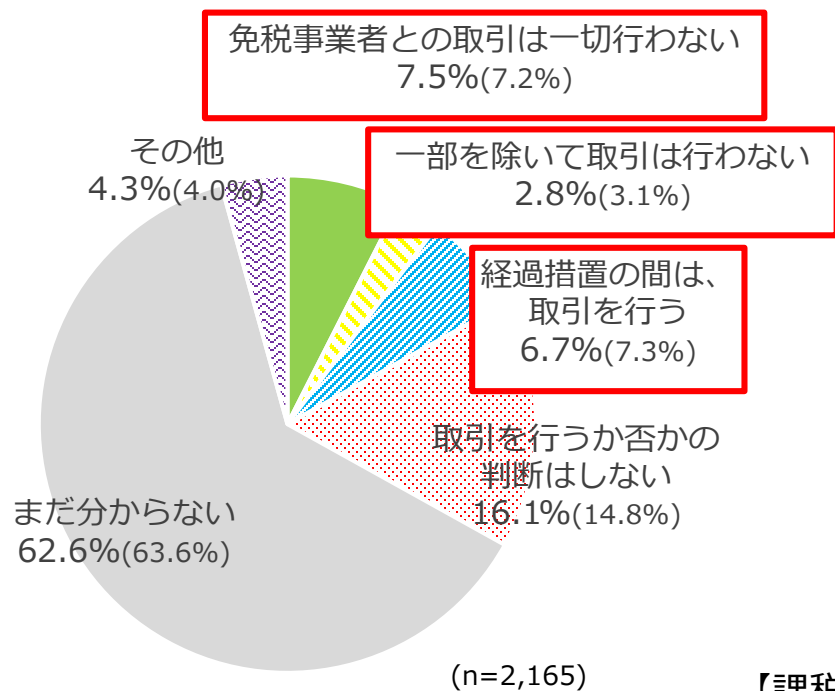
# インボイス制度導入後の対応予定（免税事業者との取引）

⑥

- 課税事業者の約2割が「免税事業者との取引は（一切または一部）行わない」、「経過措置の間は取引を行う」と回答し、免税事業者との取引を見直す意向を示した。
- 免税事業者の約2割は「課税事業者になる予定」である一方、約6割の事業者が「まだ分からない」と回答。

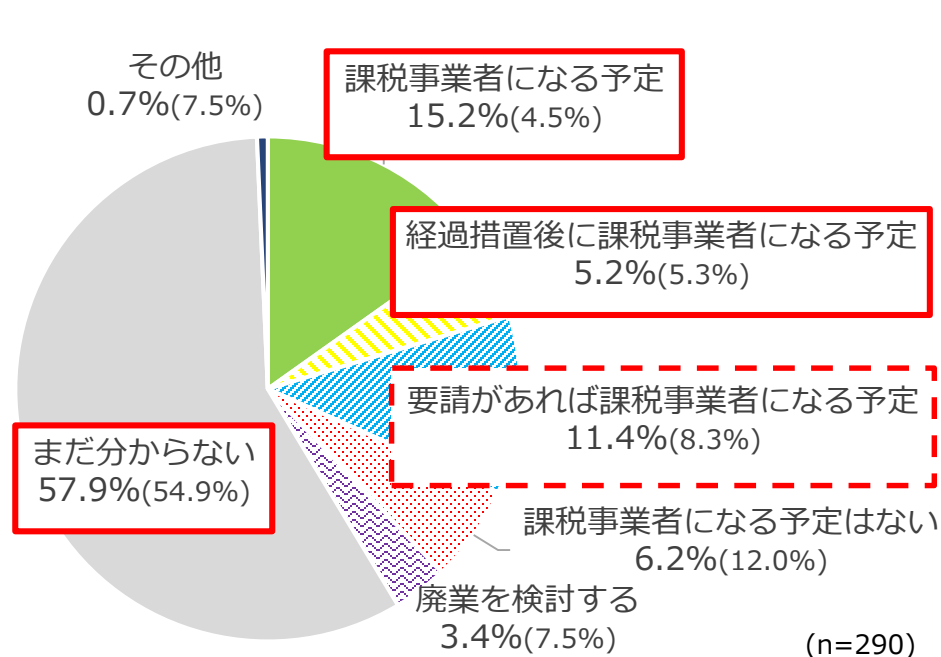
## 【課税事業者における免税事業者からの仕入】

※( )内は2019年5月調査結果



## 【免税事業者（BtoB）の対応】

※( )内は2019年5月調査結果



## 【課税転換要請の有無】

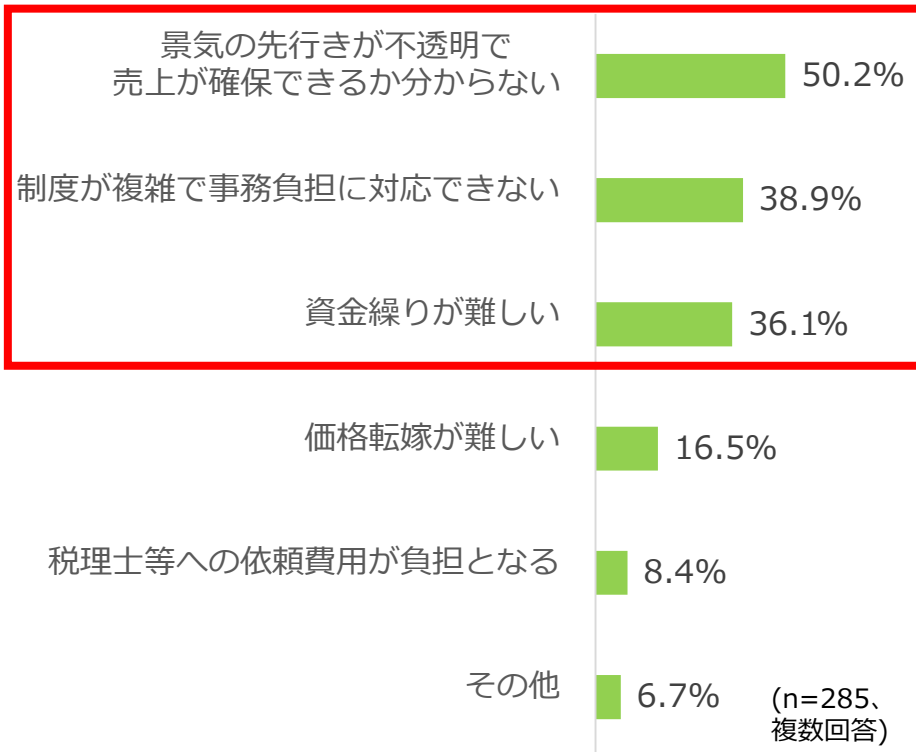
- ・ 課税事業者になるよう「要請を受けた」ことがある免税事業者は2.0%
- ・ 課税事業者か「確認された」ことがある免税事業者は5.4%

※「インボイス制度導入から一定期間経過後、免税事業者からの仕入は仕入れ税額控除が認められなくなる」旨を設問上に付記

# 免税事業者が課税転換する際の課題等

- 免税事業者が課税転換する課題は、「売上が確保できるか分からない」が約5割。次いで、「事務負担に対応できない（38.9%）」、「資金繰りが難しい（36.1%）」となっている。
- 免税事業者の4割超は直近の利益が収支均衡以下。
- 免税事業者の受注・販売先数は約4割が5社（者）未満で、取引先の減少は経営に与える影響が大きい。

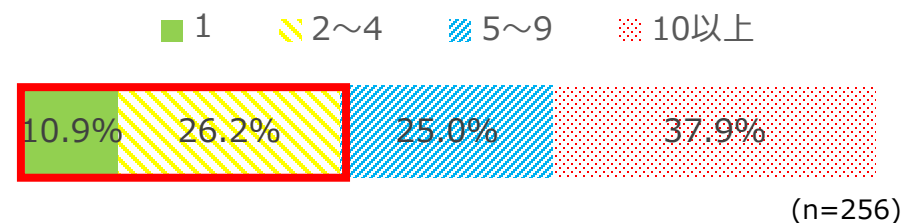
## 【免税事業者（BtoB）が課税転換する課題】



## 【直近1年間の税引き前利益】



## 【免税事業者（BtoB）における受注・販売先数】



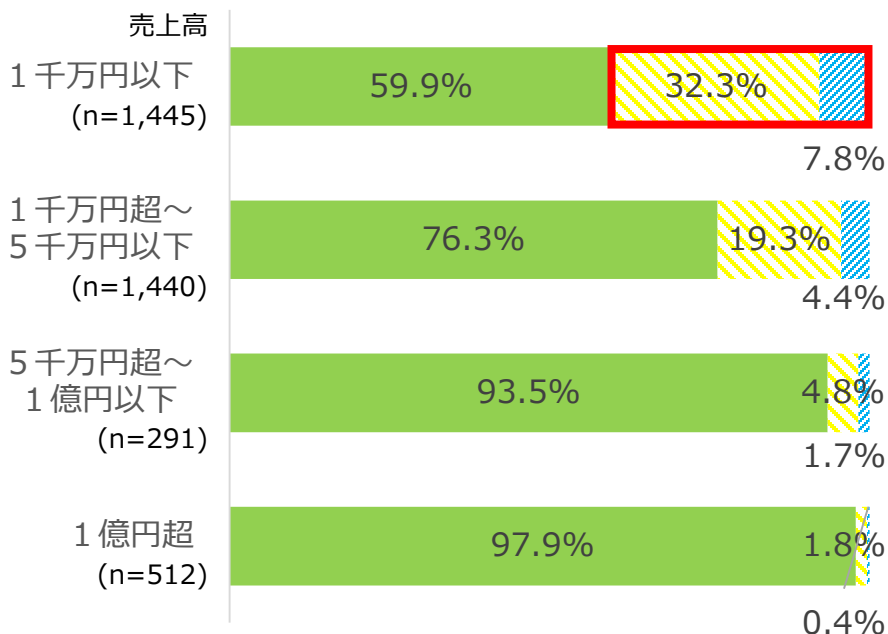


# 経理事務の状況

- 経理事務の外部依頼状況について、「売上高 1 千万円以下の事業者」の約 4 割は「全て社内対応」する等、税理士等外部専門家の関与がない。
- 経理事務の従事人数について、「売上高 1 千万円以下の事業者」ではほぼ全て、「売上高 1 億円超の事業者」でも約半数は 1 人で従事。

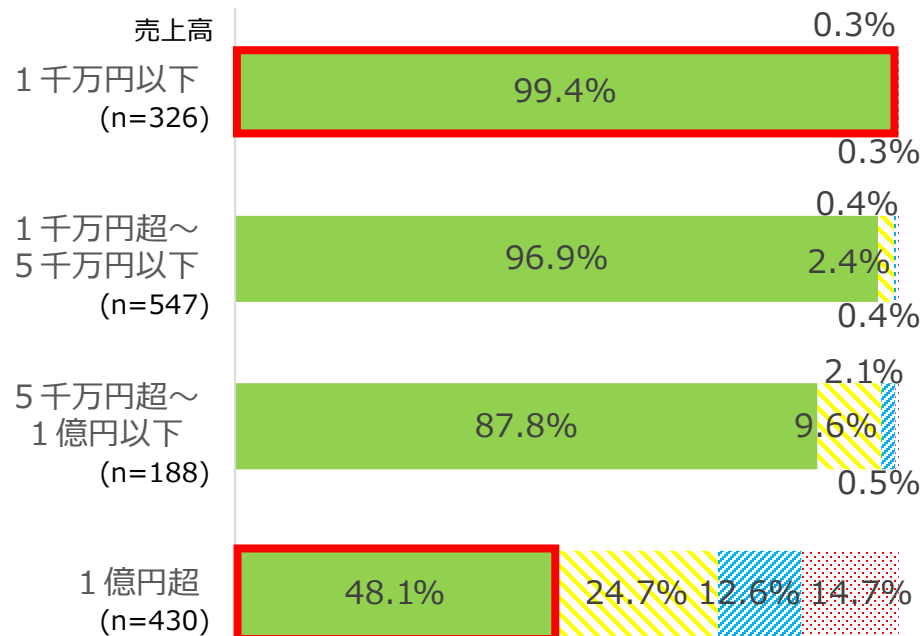
## 【経理事務の外部依頼状況】

- 税理士等外部へ経理事務の一部を依頼
- ▨ 全て社内対応
- ▨ その他（商工会議所等へ経理事務の一部を依頼）



## 【経理事務の従事人数】

- 1 人
- ▨ 2 人
- ▨ 3 人
- ▨ 4 人以上

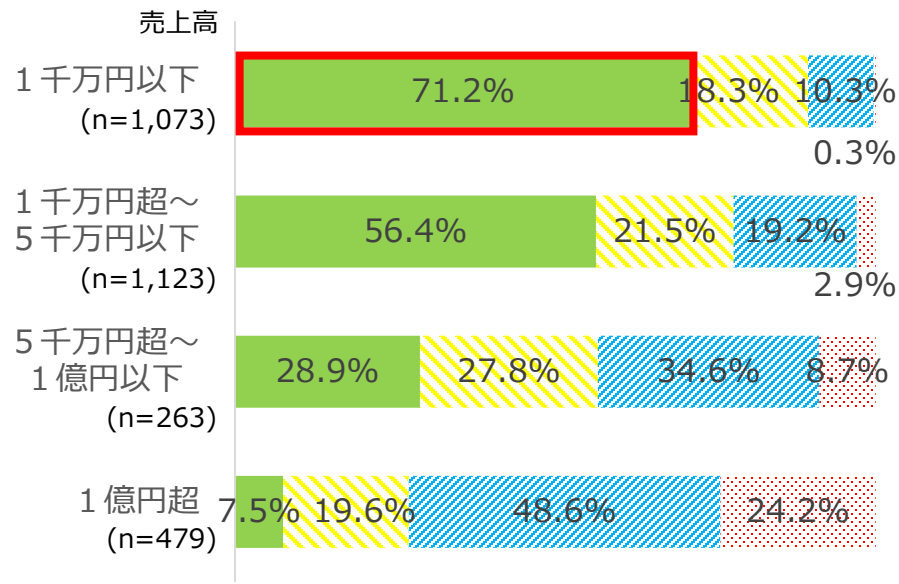
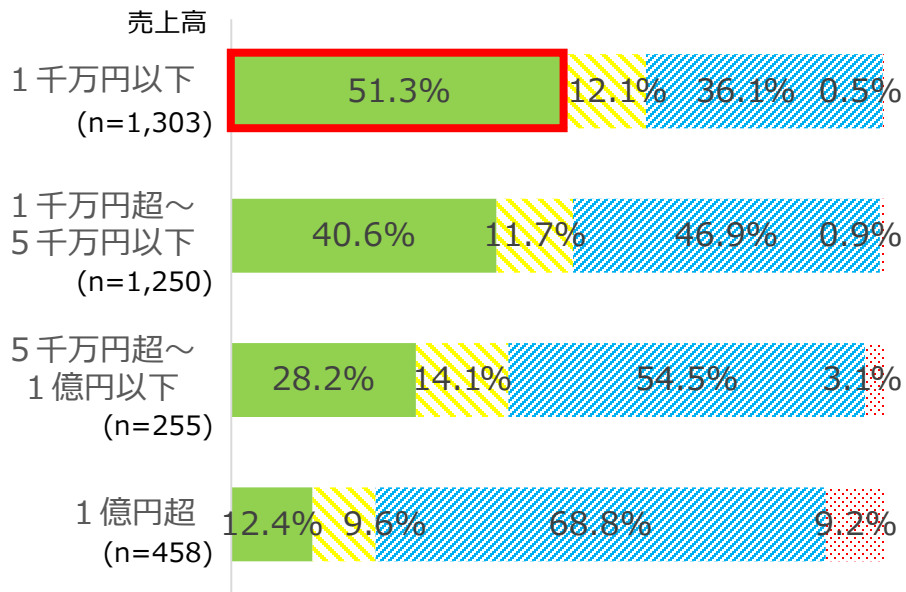
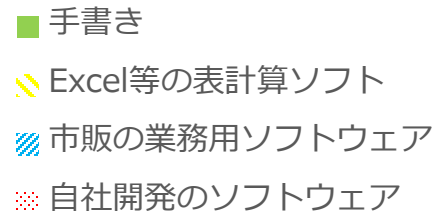
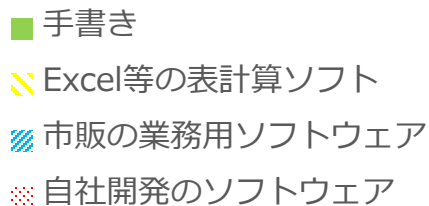


# 経理事務のIT化状況

- 帳簿作成について、小規模な事業者ほど手書きの割合が高く、「売上高1千万円以下の事業者」では約半数が手書きで対応している。
- 請求書等の作成について、小規模な事業者ほど手書きの割合が高く、「売上高1千万円以下の事業者」では約7割が手書きで対応している。

【経理事務のIT化状況（帳簿作成）】

【経理事務のIT化状況（請求書等作成）】



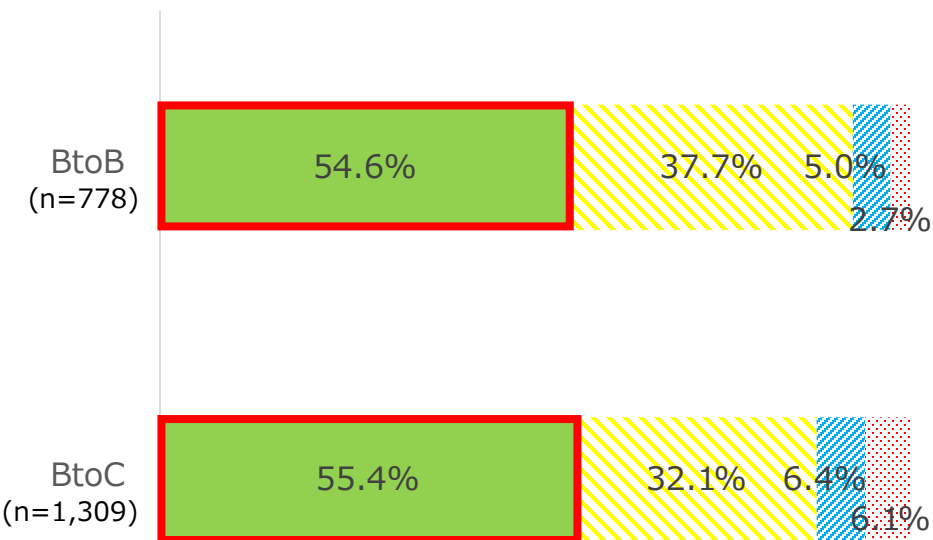
# 課税事業者における販売時の消費税の端数処理方法

⑩

- BtoB、BtoCともに、半数以上の事業者が、販売時における消費税の1円未満の端数は「切捨て」処理している。
- BtoB事業者の約6割が「請求書単位」で端数処理を行っている。一方、BtoC事業者では約6割が「商品・アイテムごと」に端数処理を行っている。

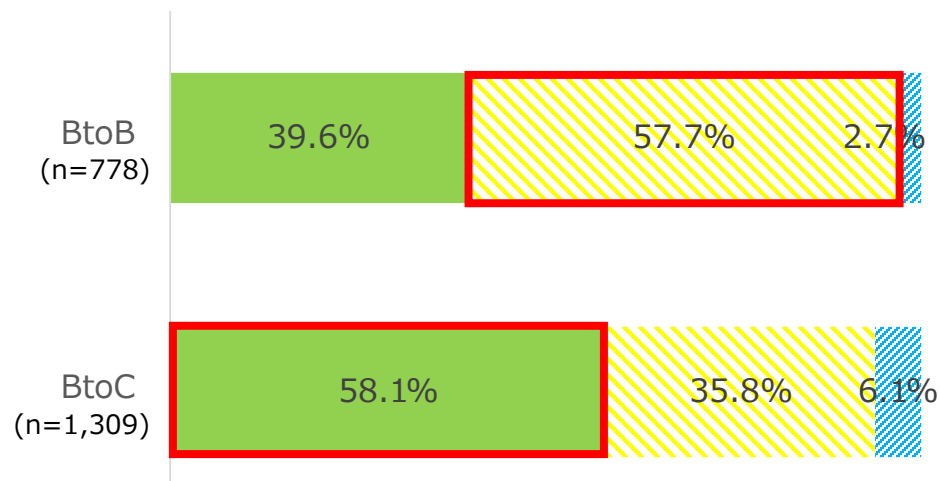
## 【端数処理の方法】

■ 切捨て    ■ 四捨五入    ■ 切上げ    ■ その他



## 【端数処理の単位】

■ 商品・アイテムごとに処理  
■ 請求書（レシート）単位で処理  
■ その他

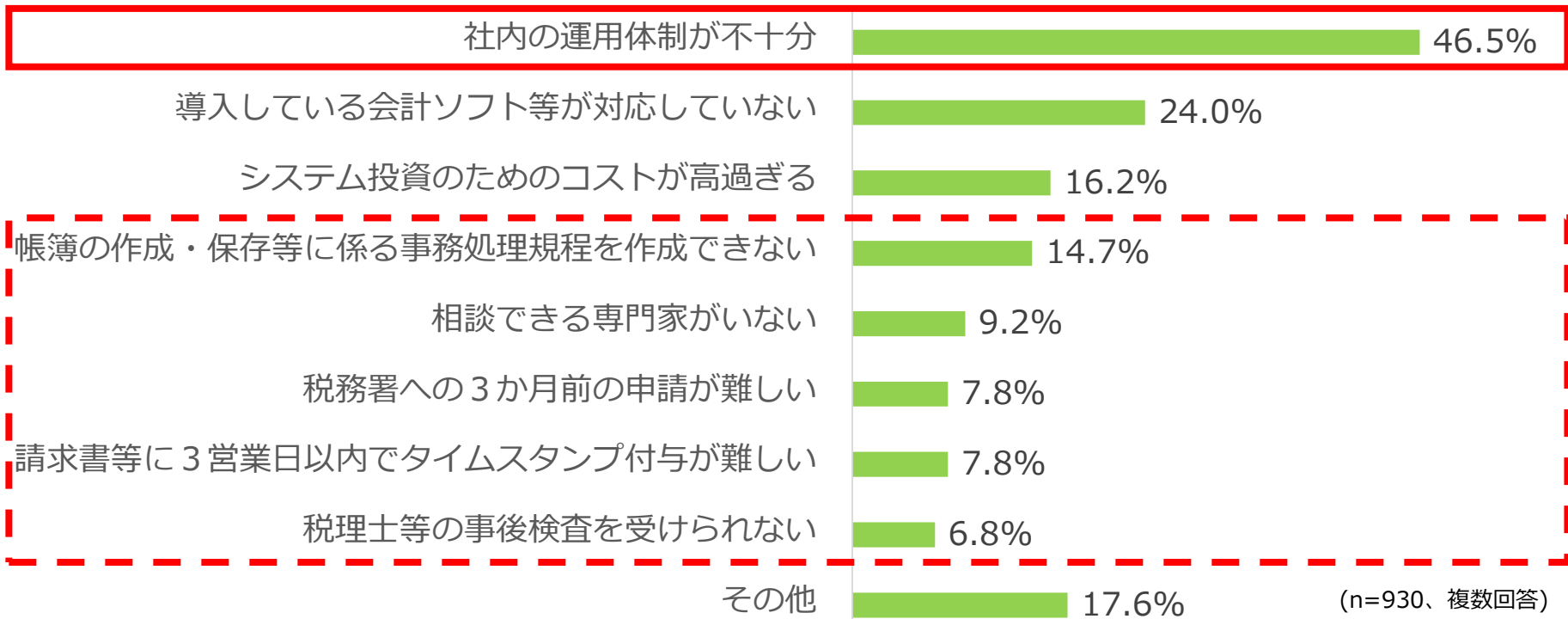


※インボイス制度導入後の端数処理は、1請求書あたり税率ごとに1回行うことになり、商品・アイテムごとの端数処理は認められない

# 電子帳簿保存法に対応する際の課題

- 電子帳簿保存法に対応する際の課題としては、「社内の運用体制が不十分」が約5割。
- 「帳簿の作成・保存等に係る事務処理規程を作成できない」など、電帳法の要件を満たすことが困難であるとの意見も存在。
- また、「制度が複雑で理解が難しい」、「PCが使えない」などの声も多数寄せられた。

## 【電子帳簿保存法への対応の課題】



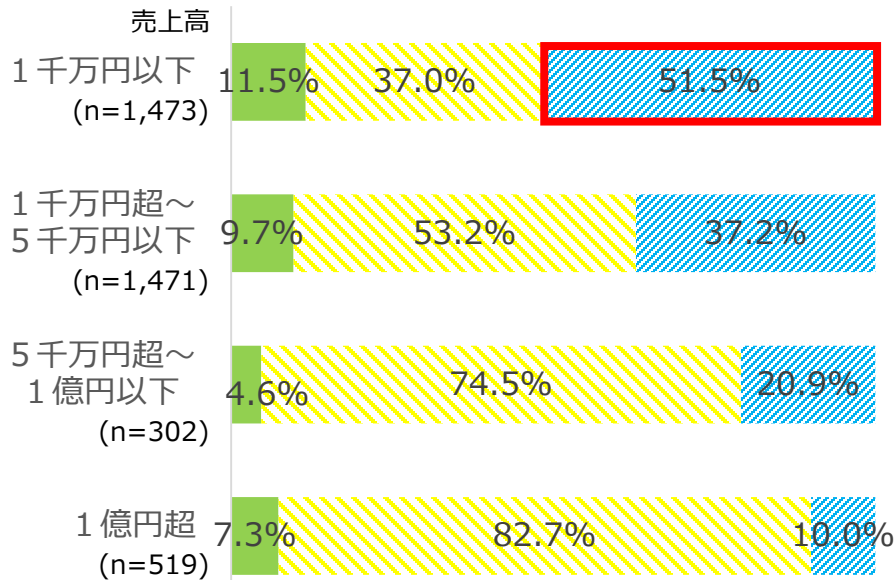
※ソフトウェアを活用して帳簿作成を行っている事業者

# 電子申告への対応状況と課題

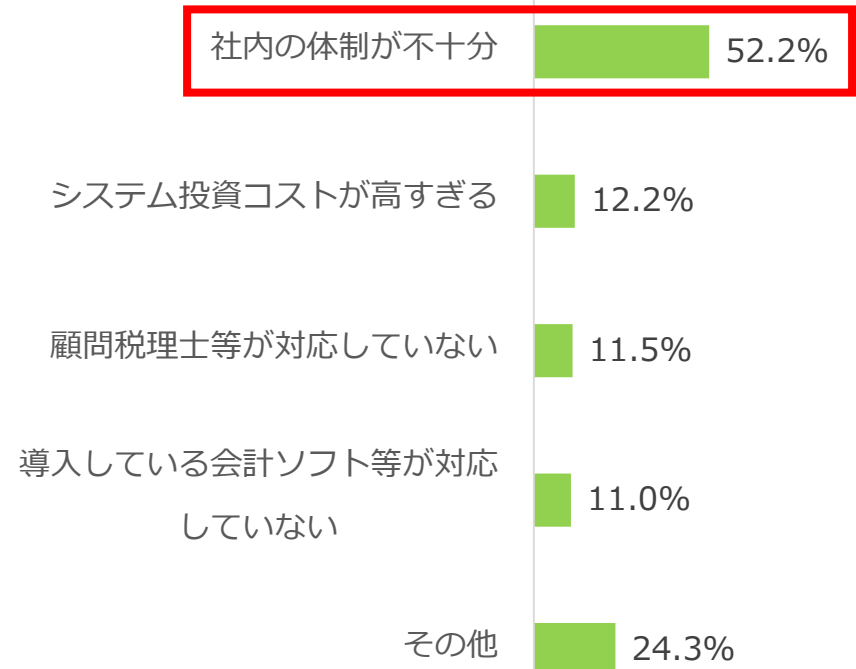
- 「売上高 1 千万円以下の事業者」の約半数は電子申告（e-tax）に対応していない。
- 電子申告に対応していない事業者の約半数が「社内体制が不十分」であることを課題としている。

## 【電子申告への対応状況】

- 自社で対応している
- 税理士に依頼して対応している
- 対応していない



## 【電子申告の課題】

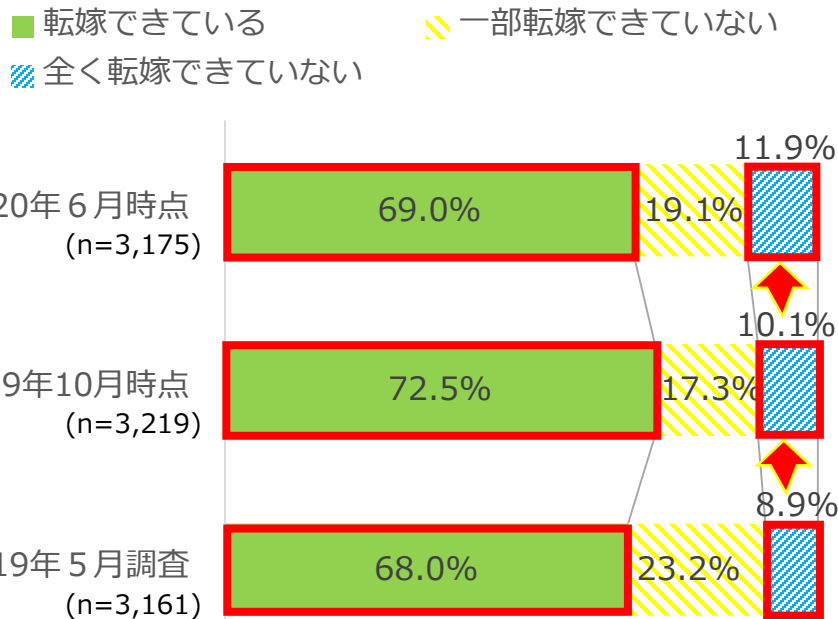


(n=1,403、複数回答)

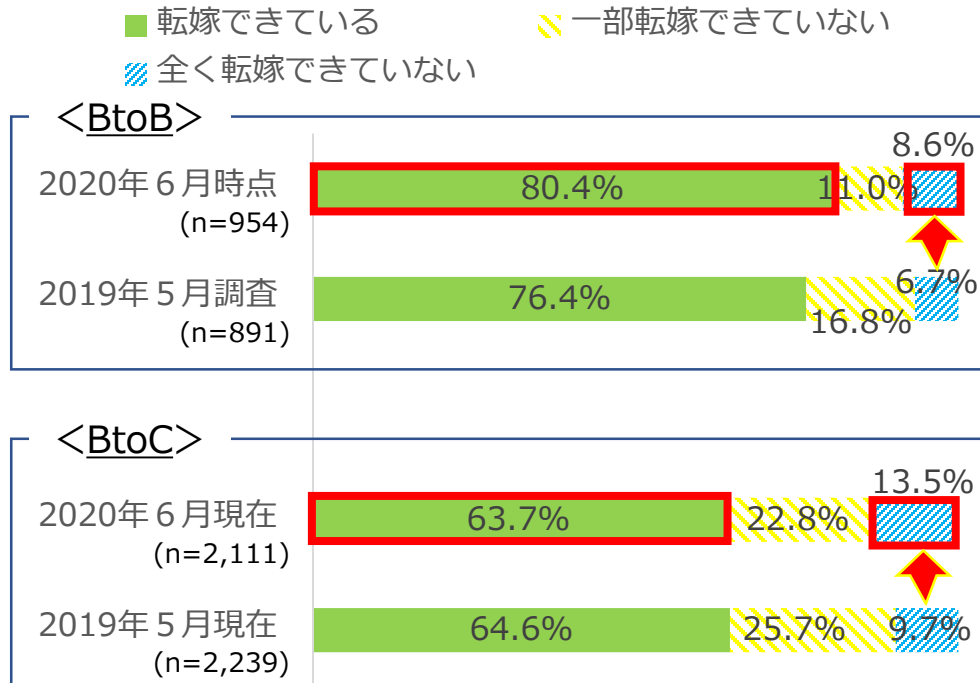
# 消費税の価格転嫁状況

- 消費税率引上げ直後（2019年10月）には、前回（2019年5月）調査時の見込みを上回る約7割の事業者が「転嫁できている」と回答。その後、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、「転嫁できている」事業者の割合が3.5ポイント減少。
- 取引形態別では、「転嫁できている」割合はBtoB事業者では約8割、BtoC事業者では約6割。
- 前回（2019年5月）調査時と比較すると、「全く転嫁できていない」と回答する事業者の割合が高くなっている。

## 【全事業者】



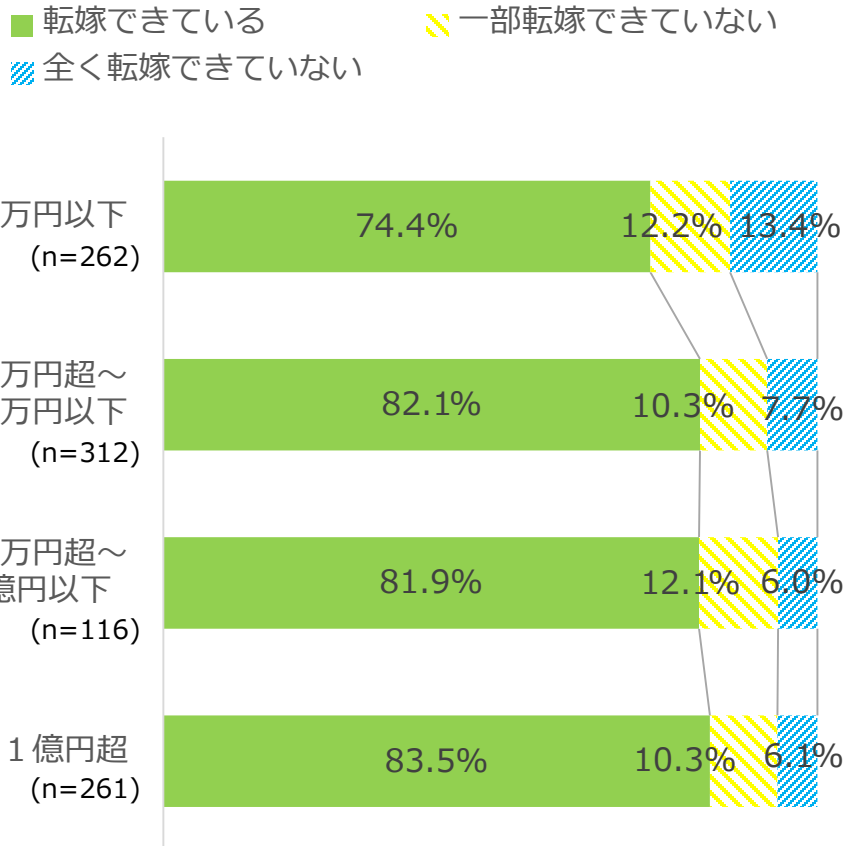
## 【取引形態別】



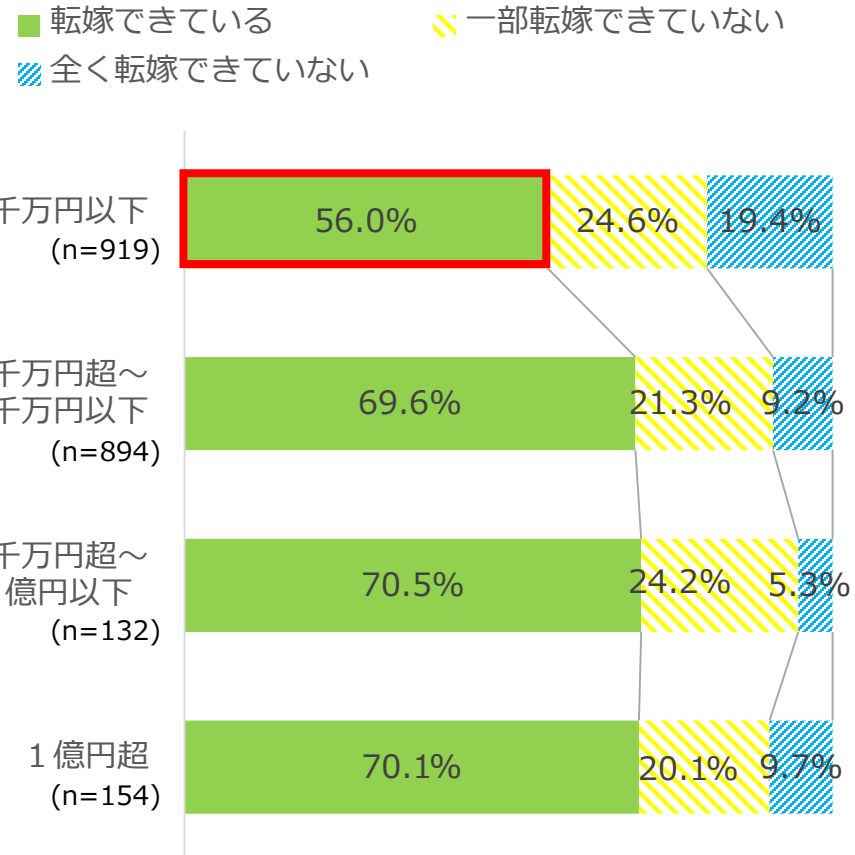
# 消費税の価格転嫁状況（売上高別）

➤ 売上高別では、BtoB事業者はいずれも7割超が「転嫁できている」としているものの、BtoC事業者では「1千万円以下の事業者」で約6割と、小規模な事業者は価格転嫁が難しい傾向。

【売上高別（BtoB事業者：2020年6月時点）】



【売上高別（BtoC事業者：2020年6月時点）】



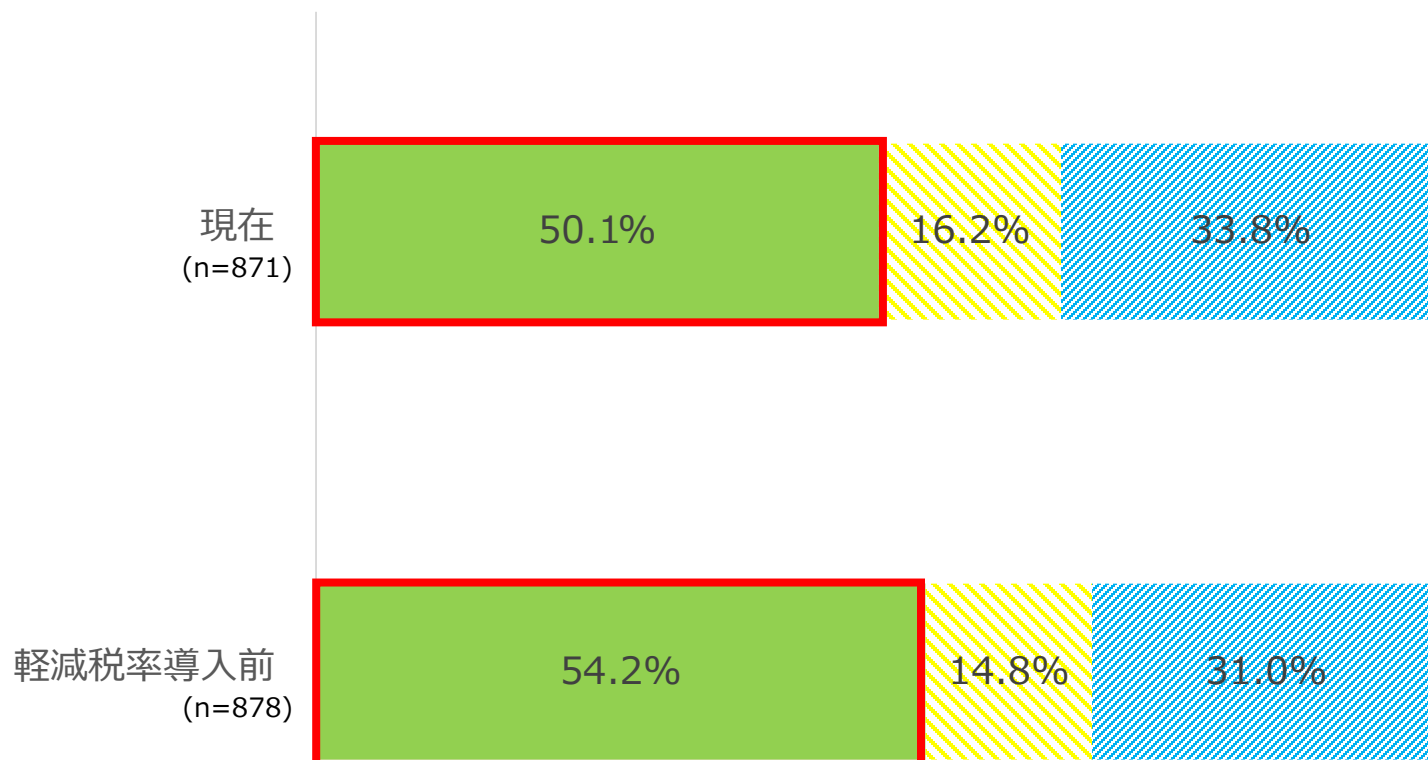
# 事業者が採用している価格表示方法（総額、併記、外税）

⑮

- 軽減税率導入後に「総額表示」を選択する事業者が4ポイント減少し、「併記」「外税表示」がそれぞれ微増。

## 【価格表示方法】

■ 総額表示    ▨ 本体価格と税込み価格を併記    ▨ 外税表示



※免税事業者を除くBtoC事業者のうち、軽減税率対象品目を取り扱う事業者  
※消費税転嫁対策特別措置法が2021年3月末をもって失効すると、  
現在外税表示している事業者も総額表示に変更する必要がある



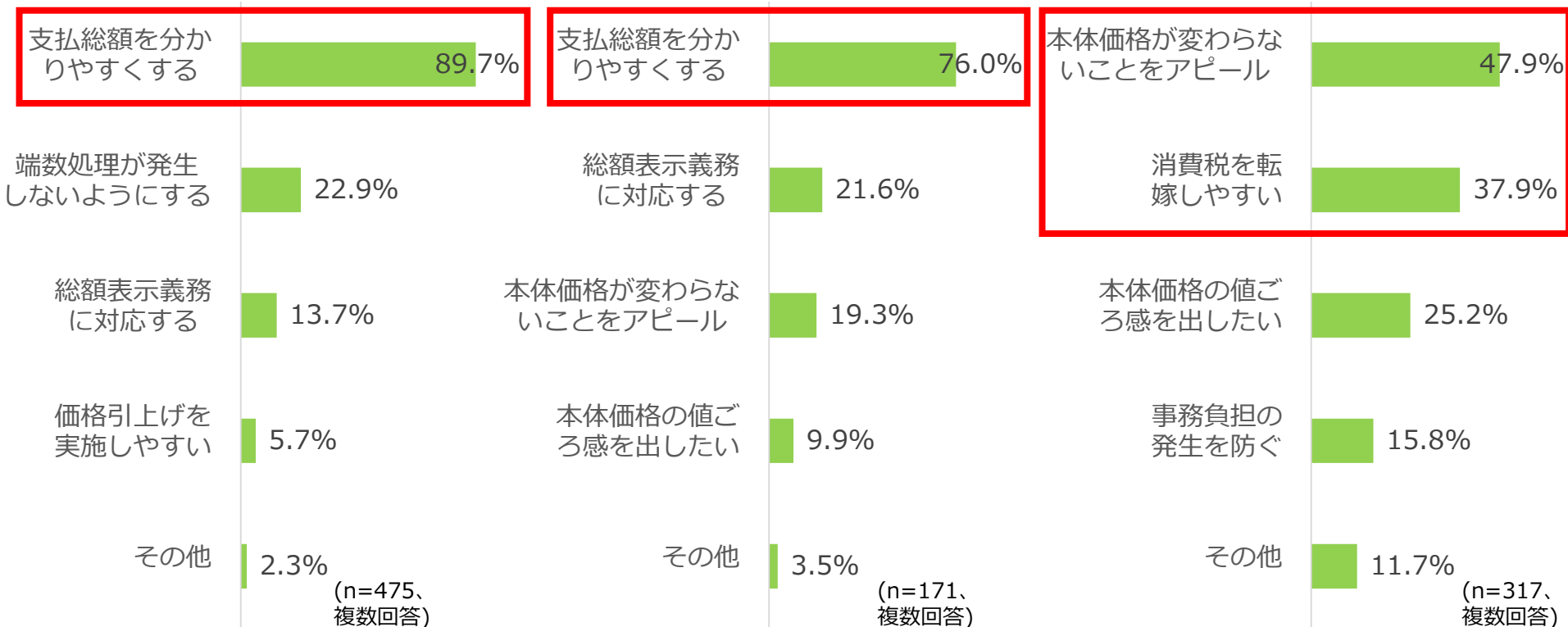
# 価格表示の理由

- 総額表示の理由は、「支払総額を分かりやすくする」が約9割。
- 本体価格と税込価格を併記する理由は、「支払総額を分かりやすくする」が約8割。
- 外税表示の理由は、「本体価格が変わらないことをアピール」が約5割、次いで「消費税を転嫁しやすい」が約4割。

【総額表示の理由】

【本体価格と税込価格を併記の理由】

【外税表示の理由】

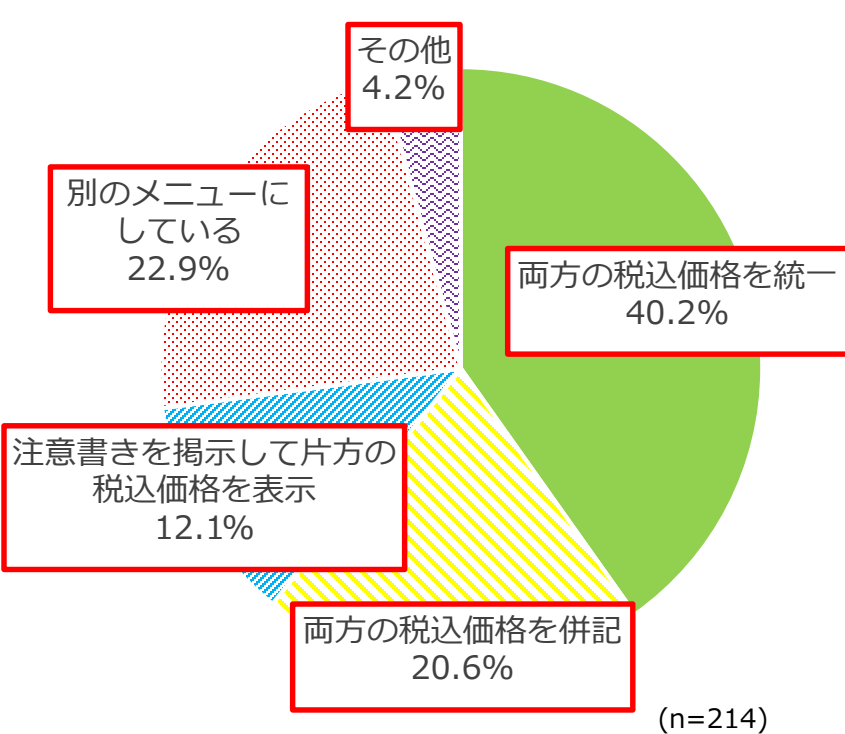


※免税事業者を除くBtoC事業者のうち、軽減税率対象品目を取り扱う事業者

# テイクアウト・イートインが発生する場合の価格表示

- テイクアウト・イートインが発生するBtoC事業者においては「総額表示」、「外税表示」のいずれも多様な表示方法が採用されている。
- 消費者に対する価格の分かりやすさ、売上への影響等から自社に適した価格表示を選択しているものと考えられる。

## 【総額表示の具体的方法】



## 【外税表示の具体的方法】

